

## 令和6年第7回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和6年7月18日  
場 所 市役所406会議室  
時 間 午後2時00分 開会

（出席委員）

湯原教育長、渡邊委員、滝委員、鈴木委員、村田委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

岩間学校教育課長、石井生涯学習課長、宇梶図書館長、小山教育総務課長、  
中野教育総務課長補佐、矢吹教育総務課主幹

---

（次 第）

- ・議 事 議案第17号 専決処分の承認を求めることについて  
専決第4号 北茨城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱に  
ついて
- 議案第18号 北茨城市奨学資金支給要綱の一部を改正する要綱について
- 議案第19号 北茨城市奨学資金支給事務取扱要領について
- 議案第20号 令和7年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校特別  
支援学級知的障害者用教科用図書の採択について
- ・報告事項 （1）7月の教育委員行事日程について

(開 会)

教育総務課長

定刻となりましたので、湯原教育長よろしくお願いたします。

湯原教育長

ただいまから令和6年第7回定例教育委員会を開会いたします。

教育総務課長

初めに教育長より御挨拶と教育長報告をお願いいたします。

(教育長からの挨拶、教育長報告)

教育総務課長

ありがとうございました。ただいまの教育長からの御報告につきまして御質問等ございますでしょうか。

渡邊委員

(関本中粟野城跡調査について)

関本の山城で出るか、出ないかという話だったのですが、出たんですね。

教育長

出ているらしく、今度見に行つてこようかと思っています。

渡邊委員

山の頂上だから大変ですね。

教育長

地元の方も暑い中、ボランティアで頑張ってくれているという話です。近くまで1人で行ったのですが分からず断念して帰ってきたので、今度は担当と一緒に行って見ようかと思っています。

渡邊委員

市の歴史を担当してる方と話す機会があり、春の段階では出るか、出ないか分からな

いという話でしたが、出たんですね。

教育長

調査の期間が当初の予定より延長するという話を聞きました。

生涯学習課長

8月いっぱいまで終わりということだったんですが、9月までということになりました。

渡邊委員

道路工事には影響はないのですか。

生涯学習課長

影響がない程度に早めに進めております。

渡邊委員

それに関連したことで、広島に行く行事もあるので、つい最近知ったことなのですが、広島での爆弾の前に、模擬爆弾が北茨城市のこの辺に落ちた。北の方らしいのですが、建てた石碑が大体どこという情報があれば、教えていただきたいです。

教育長

石碑は、国道6号から二ツ島の高架橋を上がって来て、最初の市役所の方に曲がる十字路がありますが、そこを通り過ぎて、しばらく行くと右側の道路沿いに、あの辺りに勤めている方が駐車している車の奥にあって、運転しながらは無理ですけども、道路からすぐ見えるところにはあります。

渡邊委員

分かりました、探してみます。ありがとうございます。

生涯学習課長

コンビニの方から二ツ島に向かって、左側をちょっと見ながら行くと、ここだと分かります。

渡邊委員

車が来ないときに徐行すれば、分かりますかね。

教育長

すぐ曲がると車が置けるので、見に行けます。

生涯学習課長

パンプキン爆弾についてですが、北茨城市に落ちたようだという事は事実なんですが、どこに落ちたという詳細な資料は残っておりません。経験者の話などからあの辺らしいということです。茨城県内でも、日立市などに模擬爆弾が落とされていたりするのですが、それについては、アメリカの方で航空写真を撮っていたので、本の中には残ってはいるのですが、北茨城市に関しては北茨城にということだけで、写真のようなものは残っていませんが、そう書いてあるので北茨城市に落ちたんだろうと思われれます。磯原か大津なのか、どこなのかは判断はできかねます。

渡邊委員

太陽光の辺りというのは誰かの発言なんですね。資料としてはないわけですね。

生涯学習課長

無いです。

教育長

調べていただいた結果、あの辺なんじゃないかと元住んでいた方とかが言っていたらっしゃいました。石碑もその太陽光の辺りの山が見えるところに建てたようです。

渡邊委員

分かりました、ありがとうございます。

教育総務課長

その他、御質問等ございませんか。

村田委員

今月13日の週末に北茨城市教育委員会も後援しているテニスの実業団の大会があり

まして、その懇親会の中で、年に一度茨城県の順番が回ってくるそうなのですが、スポーツがなければ出会うことが無い方たちが交流を深めていまして、とても良いことだと思いました。北茨城市は11面の最新のコートと雨でもできる3面があるということで、会場に適しているそうです。これからいろいろな大会の会場になる可能性が高いと思っておりますので、より生かしていただけたらと思っております。

教育長

良いテニスコートですからね。

教育総務課長

その他、御質問等ございますか。

(質問等無し)

それでは、ここからの議事進行については教育長にお願いいたします。

---

(議案第17号 専決処分の承認を求めることについて

専決第4号 北茨城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について)

教育長

それでは議案第17号について生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

(議案第17号 専決処分の承認を求めることについて、専決第4号 北茨城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について、朗読。)

北茨城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員につきましては、令和5年第6回定例教育委員会にて、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間で委嘱期間として承認をいただいておりますが、本人からの申し出により1名退任いたしましたので、その代わりの方を残任期間である令和6年7月1日から令和7年3月31日まで委嘱するものです。御審議のほどよろしく申し上げます。

教育長

担当課から説明が終わりましたが、御質問等ございますか。

(質問等なし)

無いようですのでなければ、議案第17号については可決といたします。

---

(議案第18号 北茨城市奨学資金支給要綱の一部を改正する要綱について)

教育長

議案第18号について教育総務課からお願いいたします。

教育総務課長

(議案第18号 北茨城市奨学資金支給要綱の一部を改正する要綱について、朗読。)

今回の改正は、要綱内の定義に関する改正です。内容につきましては、新旧対照表で説明させていただきます。7ページをお開き願います。右側の現行の第7条3行目、奨学資金の支給を受けようとする者、第3項にも奨学資金の支給を受けようとする者、8ページの第10条、奨学資金の支給を受けようとする者(以下「申請者」という。)と定義付けておりましたが、以前にも同じものがありますので、ここで定義付けるのではなくて、改正案の第7条の3行目で定義付けをして、第7条第2項以降では申請者と改めるものです。続いて、8ページの第12条、現行に奨学生と出ていますが、その定義は削除した第11条にありましたので、改正案の第12条に定義付けをしております。内容の改正はありません。御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

担当課からの説明が終わりましたが御質問等ございますでしょうか。

(質問等なし)

無ければ、議案第18号については、可決といたします。

---

(議案第19号 北茨城市奨学資金支給事務取扱要領について)

教育長

議案第19号について教育総務課からお願いいたします。

教育総務課長

(議案第19号 北茨城市奨学資金支給事務取扱要領について、朗読。)

この要領策定ですが、こちらは事業の開始当初から申請者に配布する北茨城市奨学資金ガイドに記載されている資格要件の明文化と、北茨城市奨学資金支給要綱第3条の「経済的理由により就学に困難」を判断する収入の基準を設定するものです。11ページをお願いします。資格要件につきましては、第3条の1、学力評価が4.0以上であるこ

と。同条の2、文化、芸術、スポーツ等における成果、成績等が特に優れていると判断できること。同条の3、人物評価がAであること。となります。また、収入の基準の具体的な収入額ですが、14ページをお開き願います。上から2段目の網掛け部分が、北茨城市における生活保護基準額の1.5倍の収入になります。また、世帯内に障害者手帳をお持ちの方がいる場合やひとり親世帯の場合は、下の表右側の控除額を足した金額が基準となります。11ページにお戻りいただきまして、定員の設定根拠は、奨学資金の財源としている瓦葺利夫様個人の寄附金は何らかの理由により途切れることがあった場合に、奨学生が卒業できるまで計算し、支給できる人数としたものです。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### 教育長

担当課から説明がありましたが、御質問等ございますでしょうか。

#### 渡邊委員

先ほど議案第18号の要綱について、見る人が見るとこのように整理してくれるんだなど聞いていました。平成29年の時に立ち会ったので、なるほどと思いました。

今回要領ができて、よく精査されたなと思いました。しかし、この奨学金要綱は当初基準が2つあったものが、11ページの第3条(2)、これは資金を出してくれた方の御意見もありまして、後から追加になりました。今回、私が気になったのは、今までは絶対評価的な基準があって、収入と換算して、全体的な評価でしたが、今度は定員が入ると相対的な評価になるのかなと思います。基準はクリアしてるけども4人、これを超えた場合、今まで4人を超えたというのは、そうないかと思うのですが、もし4人以上出てきた場合に相対になるということは、募集の段階でこういう定員がありますよということは、本人には知らせるのですか。今までは定員はなかったと思うので、定員はこうですよということを申請者に知らせて、始まるのか。結果を発表するときに、実はこうだったから決めましたという説明ではなかなか難しいと思うので、最初に知らせておくのと、知らせないのでは全然違うのかなと思い、気になりました。

#### 教育総務課長

定員は概ね4人としておりますが、支給している人数は16人という考えでございましたので、基準をクリアしてる方が5、6名申請がありました場合にそういう定員を説明するのかというお話を持ち帰って、検討させていただきたいと思います。

滝委員

そのためにこの概ねという言葉わざわざ入れたんじゃないですか。

教育総務課長

16人というのは、その年に支給している大学1年生から4年生で16人という考え方でした。当然定員があるという話をやはりせざるを得ないかなと思います。

滝委員

確かに社会情勢を考えると、1人親家庭も増えている。それから物価高もあり、収入が安定しない。そういう情勢を考えると、これから希望する方が増えてくることは予想しておかないといけないと思います。

渡邊委員

滝委員がおっしゃったように社会的な変化もあるので、今はいただいた財源でやるわけですが、例えば、ある程度進めて、足りなくなる場合は一般財源からという方法もどうかと思いますね。この財源で長く続けられれば一番いいんでしょうが、いつかは尽きるわけですからね。

村田委員

お1人の資金ですものね。

滝委員

最近話題になっている企業版のふるさと納税というのがあるので、そういう対象として呼びかける価値はあるのかなと思います。

渡邊委員

今すぐってわけではないですが、予算が無くなったから止めるのではなく、その時には一般財源から取ればいいなという思いです。

村田委員

申請しても、それが叶わないという方の割合というのはどのぐらいでしょうか。



教育総務課長

現在、申請しても認定されなかった方というのはおりません。

教育長

その他、御質問等ございますでしょうか。

(質問等なし)

無ければ、議案第19号については可決いたします。

---

(議案第20号 令和7年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校特別支援学級知的障害者用教科用図書の採択について)

教育長

議案第20号について学校教育課からお願いいたします。

学校教育課長

(議案第20号 令和7年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校特別支援学級知的障害者用教科用図書の採択について、朗読)

3ページをお開き願います。別紙には第1採択地区の選定結果を載せさせていただいてます。令和7年度の小学校につきましては継続採択、中学校につきましては採択替え、小学校、中学校特別支援学級知的障害者用教科用図書につきましては新規採択ということで載せさせていただいております。詳細につきましては、4ページから9ページに選定結果が掲載しておりますので、御確認いただければと思います。また、資料の訂正がございます。お手元の資料の7ページになります。図画工作のBの欄、上から4行目、あそびのおうさまずかんりサイクルこうさく増補改訂につきましては、02-1岩崎書店と掲載しておりますが、06-2学研ということで本日事務局から連絡がございましたので、訂正のほどお願いいたします。

教育長

担当課から説明がございましたが、選定した教科書を並べておりますので、委員の皆様には御覧いただきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

渡邊委員

子ども達に有効な教科書を選んだと思うのですが、最近の傾向でデジタル教材の資料

が載っています。これの有効活用について、使いすぎるとなかなか授業が進まない、全然使わないというのも資料集が減ったり、教科書のページ数が減っている傾向があります。GIGAスクール関係でこのような教科書ができあがっていると思うので、教科書で教えるという基本に立っていただければと思います。

教育長

その他、御質問等ございますでしょうか。

(質問等なし)

無ければ、議案第20号につきましては可決といたします。

---

(報告事項(1) 8月の教育委員行事日程について)

教育長

8月の教育委員行事日程について教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長

それでは8月の教育委員行事日程を報告いたします。資料の2ページを御覧ください。第8回の定例教育委員会ですが、会議規則では8月は15日(木)となりますが、お盆時期のため、8月20日(火)午後2時からではいかがでしょうか。

各委員

大丈夫です。

教育総務課長

それでは8月20日(火)午後2時から406会議室において開催といたしますので、よろしくをお願いします。次ページは、9月の教育委員会における主な行事予定となっております。後ほど、御覧になっていただきたいと思います。報告は以上です。

教育長

担当課からの説明が終わりましたが、何か御質問等ございますか。

(質問等なし)

質問等無いようですので、その他にまいります。学校教育課からお願いいたします。

#### 学校教育課長

前回の定例教育委員会で学校の保健統計資料について御質問いただきまして、課で確認したところ昨年度9月に学校保健統計資料を市教委に提出していただいております。もし、委員の皆様の手元にこういった資料があった方がよろしいということであれば、教育研究部の健康教育部で発行しておりますので、依頼をして準備することも可能ということが確認できましたことをお知らせいたします。

#### 渡邊委員

働き方改革と言われているので、先生方の手をあまり煩わせないならば、以前配られていたので、今年も見てみたいなと思います。しかし、お金も時間もかかるので無理には言いません。

#### 学校教育課長

抜粋したデータを学校教育課で準備をして、お示しすることも可能だと思います。その場合につきましては、研究部長の方と相談しながら進めさせていただくという形でのよろしいでしょうか。

#### 渡邊委員

全部ではなく、こういうことは教育委員に流しておいた方がいいのかな、協議の話題になりそうという部分だけを抜粋してという課長がおっしゃったような資料の出し方も私は構いません。学校に負担をかけるのは心苦しいのでね。

#### 学校教育課長

かしこまりました。

#### 村田委員

磯原郷英高校に関しましては、県が関わっているので直接的に市の教育委員会がということはないと思いますが、人数が減ってしまっている中で、何とか市内の高校を存続させようと先生方も地域の方たちもそういう思いで多くいらっしゃいます。例えばブラズバンドですと部活動の演奏の場、何か市が主催するものに参加していただくための声かけということは出来るのでしょうか。そういう形での連携といたしますか、生徒さんのそういう場を作ってあげるということは出来ますでしょうか。

教育長

市民夏祭りとか、そういう具体的なことですか。

村田委員

6月のしゃぼん玉公園オープニングのときも、ちょうど磯原中学校の跡地であることで、おそらく生徒さんの半数が磯原中学校の出身者だと思いますし、今不登校が小学校のうちから問題になっているところで、高校でもそれが延長されてしまうという生徒さんがいらっしゃいます。やる気が無い、気力が無い、本当に無気力になってしまうというのが一番の原因らしいのですが、どうやったら自己肯定を高めていけるかということが1つの課題となっています。学業やスポーツで結果を出すばかりではないということで、自分でできる特技や演奏でも何でも発表する場があって、さらに地域の方と触れ合う場もあれば、そういう問題の解決の糸口になるのかなと思いました。先生たちも模索されているので、生徒たちが自分の持っているものを発揮できる場所を提供してあげられたらどうかなということ、この間の公演のオープニングでも生徒さんとかが来たら、より賑やかになると感じましたし、市民みんなで気持ちも1つになれるのかなと思いました。

教育長

教育委員会1つではできないことかもしれませんが、磯原郷英高校とは交流もありまして、ラグビーで1人、全国大会に出られるということで表敬訪問にいらっしゃいました。お父様が監督をしております、関東の副キャプテンとして出場されるということでした。磯原郷英高校とも話しながら、機会があればということで進めていけたらと思います。

滝委員

活躍の場というのがなければ、部活動というのは難しいですね。

村田委員

郷土愛を育むという教育理念が芽生えるきっかけに出来ればなと思います。

渡邊委員

これは設置者関係なく、地域として出来ると思います。

## 教育長

分かりました。その他、御質問等ございますでしょうか。

## 渡邊委員

6月の委員会を受けて、2学期制絡みで、もし報告があればお願いします。前回、発言して気になったので、昨年8月から10月臨時教育委員会までの議事録を読み返しました。そのやり取りの中で、定例教育委員会でなかなか決まらなかったのが、昨年10月に臨時教育委員会を開いて決めたのですが、これは滝委員がある小学校のホームページを見て、学校だよりの中で来月にアンケート調査をやりますという記載があったところから始まっているんです。以前も学校管理規則を変更するような大きなことなのでというお話をしたと思いますが、当初は試行的なことも頭にあって、管理規則を変えないでという話も伺ったのですが、市長からもやるならば変更は考えないで、全国的には元に戻した市町村もあるのですが戻さないで、そういう方向でやるならばという御意見もいただいて、こういう方向になったと思います。そのときに議案なのか、報告なのかというところから入って、いろいろやり取りをしましたので。昨年の8月から10月の臨時教育委員会までの会議録を読むとやり取りがわかりますが、その内容をこういう場で聞きたいなと思います。今日は準備できていないでしょうから次回でも結構ですので、詳細等も含めまして報告いただければと思います。今回、課長も部長も変わられて、うまく引き継いでいないでしょうがお願いします。

2点目は、前回磯原中学校の前の道路について、その後の動きをお聞きしたいです。しゃぼん玉公園のオープニングの日に私も上り、下りどちらも通ってみました。多分、初めての人は、ここに中学校があるというのは分からないと思いました。なので、市として交通法規関係ではなく、注意を促すような学校ありますよとか、横断は駄目ですよとかそういうのを何か設置していただければと思います。今、事故は起きていないので、それが一番願うところではあるのですが、何か動きがあったならばそれを教えていただければと思います、秋冬までこのまま黙っているのか。インターの方の道路は近くに信号が3つぐらい繋がるわけなので。その辺りも子どもたちは横断に使っているのかどうか分かりませんが、とにかく今できることは早めに何か実施したいなという思いです。

3点目、市報の7月号に市のホームページを活用しているかどうかのアンケートの結果が出ていました。22、3%という結果でしたが、これを私達行政に携わっている人はどのように考察したらいいんだろうなと思いました。教育委員会の中では、図書館のホームページが一番素晴らしいと思っています。はっきり言いますが、教育委員会のホームページは無いですね。県のホームページから県北教育事務所、そこから4つの市の

ホームページを検索すると、それぞれホームページは出てくるのですが、北茨城市は新着しか出てこないのので、これでいいのかなと私は今の形になったときから思っています。あと、生涯学習課長に確認したいのですが、7月3日に市民プールのことと、海洋センターのことがホームページに載りましたよね。市民プールは、その後工事が変わったので、10何日に移動して、今消えていますよね。市の方からは見えないんですよ。

生涯学習課長

B&Gの方がということですか。

渡邊委員

市の方からは市民プールしか見えないんです。B&Gの方は、市からではなく、教育委員会から入っていないと見られないんです。新着には7月3日は入っていないんです。

生涯学習課長

新着ではB&Gは下に下がってしまうということですか。

渡邊委員

そうではなく、最初から7月3日の載せ方が違うと思います。7月3日の時点で、新着の方は、市民プールしか見れず、B&Gは教育委員会から入っていないと見れないんです。

生涯学習課長

確認いたします。

渡邊委員

今回の22、3%もどういうふうに考察したらいいのかなという思いがあります。もし、磯原中学校の前の道路について何か動きがあるのでしたらお願いします。

教育総務課長

磯原中学校から相談がありまして、要望書をこういう形で出してもいいですかということで校長、PTA会長、学校運営協議会会長と区長の連名で横断歩道の設置を要望して、警察署の方で信号機の話もしてきたというお話はお伺いしております。渡邊委員おっしゃいましたように学校があるという何らかの表示についてですが、道路管理の担当

は建設課ですが、以前確認した際につけられないことはないという回答をいただいておりますので、こういったものがないのか再度建設課と話をし、検討させていただければと思います。

#### 鈴木委員

それに合わせて、速度規制があそこの道路はないので時速60kmで走れる道路だと思うのですが、子ども達が登下校するときに時速60、70kmぐらいで見通しも良く、その先の青信号を通過したくて走るんです。それは保護者としてはすごく速く感じるんです。子どもが通る道なのに、学校の近くなのにと考えると、まずは速度をどのくらいがいいのか、どういうルートでお願いすればいいか分かりませんが、早急に対応していただきたいです。学校としては、青信号でも横断しないでねというのは何度も何度も子ども達に言っているようなのですが、車側が時速70kmのスピードで学校の前を通るということを考えるとやっぱり怖いと思うので、速度をまず規制してほしいと保護者からは声が出ているので確認していただければと思います。

#### 教育総務課長

規制ということだと、やはりこれも警察署に要望を出すという形にはなると思いますが、こういった方法でやれば一番早く届くのかは検討させてください。

#### 鈴木委員

お願いします。

#### 渡邊委員

これで最後にしますが、今日の回答じゃなくても結構です。今、子どもたちはGIGAスクールで端末を使っていると思いますが、問題になっている個人情報の管理について、実は3月に問題が発覚して、その後すぐ聞けなかったのですが、北茨城市の端末に入っているソフト関係の個人情報の管理は市町村まで調査するという事になっているので、来てるかどうか分かりませんが、どう回答するのか、それに関して次回で結構ですので、管理状況をお聞きしたいなと思います。

#### 教育長

その他、御質問等ございませんか。

(質問等なし)

---

(閉 会)

教育長

以上をもちまして、令和6年第7回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後3時19分